

平成 28 年 7 月 13 日

ご投資家の皆さまへ

みずほ投信投資顧問株式会社

「公社債投信（1月号～12月号）」の  
ご購入申込みの受付けの停止および今後の運用方針について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社が運用する「公社債投信（1月号～12月号）」（以下「各ファンド」といいます。）につきまして、ご購入申込みの受付けの停止および今後の運用方針についてご案内申し上げます。

ご購入申込み受付けの停止について

日本銀行のマイナス金利政策の導入以降、各ファンドが主要投資対象とするわが国の公社債の市場利回りが低下しており、当面の間この状況が続くことが見込まれます。

そのため弊社では、わが国の公社債市場での投資機会やファンドの資産の状況等を総合的に勘案し、「公社債投信（1月号～12月号）」のご購入申込み受付けを一部停止することといたしましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、財形貯蓄制度、既存の契約に基づく自動買付および分配金再投資にかかる申込み等を除き、平成 28 年 8 月 20 日からご購入申込みの受付けを行う「公社債投信（9月号）」以降の各月号について、かかる申込みの受付けを停止させていただくことといたしました。なお、ご換金（解約）の申込みについては、引き続き受け付けさせていただきます。

今後のご購入申込みの受付けの再開等につきましては、わが国の公社債市場やファンドの資産の状況等を勘案しながら、検討してまいります。

本件につきまして、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後の運用方針について

各ファンドは、従来、主に残存期間が1年以内となる公社債に投資することによって、ファンドの価格変動リスクを抑え、安定的な収益をご提供するよう運用に努めてまいりました。しかしながら、足もと、主要な投資対象である残存期間の短い公社債の市場利回り低下が顕著になっております。

このような投資環境の下で、運用収益を確保するために、今後は従来よりも残存期間のやや長い公社債へ投資を行う場合があります。残存期間の長い公社債は、残存期間の短い公社債よりも保有期間中の価格変動リスクが大きくなり、ファンドの基準価額の変動も大きくなる可能性があります。

また、平成 28 年 4 月 18 日より、信託銀行が投資信託の余裕資金を運用する無利息金銭信託に手数料を課すこととなったことから、当該手数料率がファンドに与える影響を勘案のうえ、マイナス利回りの公社債や短期金融商品で運用することもあります。

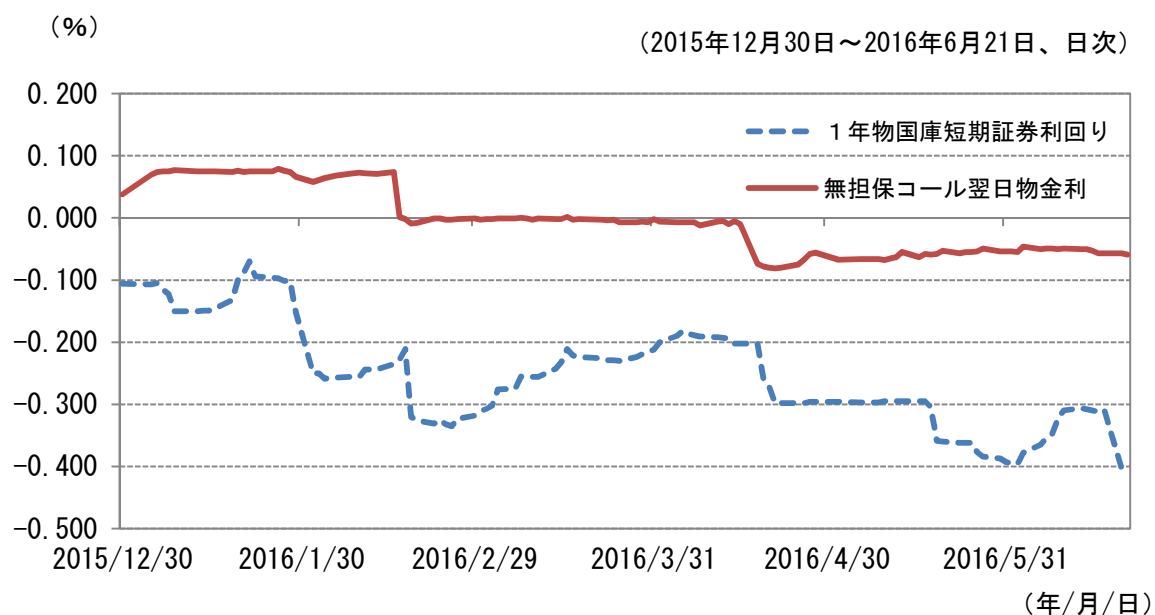
これらの要因等により、各ファンドの基準価額が下落し投資元本を下回ることも想定されますので、ご投資家の皆さまにおかれましてはこの点にご留意いただきますようお願い申し上げます。

今後とも弊社ファンドをご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

## (ご参考)

### 1年物国庫短期証券利回りと無担保コール翌日物金利の推移



出所：ブルームバーグが提供するデータを基にみずほ投信投資顧問が作成。

※無担保コール翌日物金利：金融機関が担保を設定せず翌日返済で資金を貸し借りする際の短期金利。

※上記は、将来における1年物国庫短期証券利回りと無担保コール翌日物金利の推移を示唆、保証するものではありません。